

募 集

里 親 募 集

虐待や親の病気などさまざまな事情で家庭で生活することが出来ない子どもを養育する人を里親と言います。

子どもが実親の元で暮らすことができるようになるまで預かり養育する「養育里親」や養子縁組を前提とする「養子縁組里親」などがあります。

健康状態や経済状況などにある程度の条件がありますが、特別な資格はいりません。

まずは児童相談所に相談し里親制度についてご理解のうえで登録申請をします。

その後県が家庭調査などを行い、審査・研修を経て里親として登録となります。

※登録とってから子どもを預かるまでに時間がかかる場合があります。

※里親として子どもを預かっている期間は子どもの生活費や委託手当などが毎月支払われます。

☎中央児童相談所北部支所 20・1010

群馬県ホームページ (http://www.pref.gunma.jp/) から「里親制度のご案内」を検索

「ときめき俳句大会」出品作品募集

平成28年3月に群馬県社会福祉総合センターで開催する「ときめき俳句大会」の出品作品を募集します。

①一般の部 18歳以上59歳以下

②シニアの部 60歳以上

※県内在住、在勤、在学の人

※年齢は平成28年3月7日現在

※出品作品は、未発表のもので、一人2句以内。

③無料

④12月28日(日)必着

※所定の応募用紙で申込み。(応募用紙の入手方法はお問合せください。)

☎群馬県長寿社会づくり財団 〒371-8517

前橋市新前橋町13-12 ☎027-255-6511

FAX 027-255-6166

第19回群馬銀行環境財団賞募集

公益財団法人群馬銀行環境財団は、自然・生活環境の保全活動や調査研究を支援するため、優れた実践活動を行っている県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体(学校を除く)個人を表彰し助成金を贈呈します。

▼テーマ

- ①身近な自然環境や生態系等の保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など
- ②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実践活動、提案など

締 12月4日(金)

▼詳細・問合せ先

公益財団法人群馬銀行環境財団 〒371-10846

前橋市元総社町171-1 ☎027-255-6160

URL http://www.gunginkankyo.jp/

お知らせ

12月4日(金)から10日(木)まで「第67回人権週間」

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと、人権問題や困りごとなどで悩んでいることがありましたら前橋地方法務局および各支局で電話相談を受け付けていますので、ご利用ください。

▼みんなの人権110番 ☎0570-003110

インターネット http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

☎前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4426 (直通)

「プラスワン休暇」で連続休暇に

+1

年末年始は年次有給休暇を取得しやすい時季です。

働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しましょう。

土・日曜、祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する「プラスワン休暇」や年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用し、年末年始における連続休暇の実施を図りましょう。

年次有給休暇の計画的付与制度の導入方法については、

第56回 全群馬近代こけしコンクール

▶コンクール部門と出品資格

- ・第1部 創作こけし
- ・第2部 新型こけしおよび木地玩具
- ・第3部 一般の部

1・2部は県内在住のこけし生産者など

3部はこけし・木地玩具などを趣味で製作する県内在住者

▶申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、事務局へ提出

▶申込期限 12月25日(金)

審査会後、県庁県民ホールで一般公開(2月4日(金)～7日(日))します。

▶問合せ先 県庁観光物産課 宣伝物産係

☎027-226-3375



老人センターいこいの家八幡

年末年始の閉館日は

●12月27日(日)～平成28年1月4日(月)まで

★1月5日(火)から通常開館します!

▶老人福祉センター(社会福祉協議会内) ☎54-3603

働き方・休み方改善コンサルタント(無料)をお尋ねください。☎群馬労働局労働基準部監督課 ☎027-896-4735